

平成 30 年 12 月 17 日

トラッキング付非化石証書の販売にかかる実証実験を行います

経済産業省は、2019 年 2 月に販売される非化石証書について、電源種や発電所所在地などのトラッキング情報を付与する実証実験を行います。このトラッキング付非化石証書を活用した電気を小売電気事業者が販売し、需要家が調達した場合、その電気は再生可能エネルギー由来とみなされ、需要家による RE100※の取組にも活用できます。これにより、企業による再エネ調達の選択肢が広がることが期待されます。

※RE100 は、英国の Climate Group と CDP が実施する、事業運営に使う電気を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げるイニシアチブです。

1. 概要

小売電気事業者は自ら供給する電気の非化石電源比率を 2030 年までに 44%とすることがエネルギー供給構造高度化法において求められています。この目標の達成を後押しするために非化石価値を取り出し、小売電気事業者が証書として購入可能とする非化石価値取引市場が 2018 年 5 月に創設されました。

これまで販売されてきた非化石証書は FIT 電源に由来する環境価値を証書化したものですが、電源種や発電所所在地などの詳細な情報は明らかにされていませんでした。本実証実験においては、これらのトラッキング情報を証書に付与します。このトラッキング付非化石証書を活用した電気を小売電気事業者が販売し、需要家が調達した場合、その電気は再生可能エネルギー由来とみなされ、需要家による RE100 の取組にも活用できます。これにより、非化石証書の利便性が更に向上し日本における再生可能エネルギー由来電気の調達の選択肢が広がることが期待されます。

今後、実証実験への参加方法や事業者説明会の情報などは下記ポータルサイトに配信して参ります。小売電気事業者や発電事業者の皆様のご参加をお待ちしております。

2. 実証実験について

実施時期:2019 年 2 月開催の FIT 非化石証書オークションに合わせて

対象者：参加を希望する小売電気事業者及び発電事業者

3. 関連リンク

FIT 非化石証書トラッキング実証実験ポータルサイト

経済産業省資源エネルギー庁プレスリリース 非化石価値取引市場の創設について

4. 参考資料

実証実験への参加方法について

2018年10月22日第25回制度検討作業部会資料 3-2 非化石価値取引市場の利用価値向上に向けた検討の方向性

(本発表資料のお問合せ先)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

電力基盤整備課 電力基盤整備課 電力供給室長 鍋島

担当者：和田、柿原、土屋

電話：03-3501-1511(内線 4761)

03-3501-1749(直通)